

協会けんぽ神奈川支部の加入者・事業主のみなさまへ

令和6年3月分（4月納付分）からの協会けんぽ神奈川支部の健康保険料率および介護保険料率についてお知らせいたします。

協会けんぽ神奈川支部の令和6年3月分（4月納付分）からの健康保険料率は、従前の10.02%で据え置きとなります（全国平均保険料率は10.00%）。

また、40歳から64歳までの被保険者の方にかかる介護保険料率は、令和6年3月分（4月納付分）より従前の1.82%から1.60%へ、全国一律で引き下げとなります。

健康保険
料 率

現行
(令和6年2月分(3月納付分)まで)
10.02 %

据え置き

令和6年3月分(4月納付分)から

10.02 %

介護保険
料 率

現行
(令和6年2月分(3月納付分)まで)
1.82 %

引き下げ

令和6年3月分(4月納付分)から

1.60 %

- 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- 賞与については、3月1日支給分から変更後の保険料率が適用されます。

加入者のみなさまが今後も安心して医療を受けられるよう、
保険料のご負担につきまして、なにとぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

協会けんぽ神奈川支部
Tel : 045-270-8462 （直通）

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2
みなとみらいグランドセントラルタワー9階

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

協会けんぽ

検索